第三節　負債（第百七十一条―第百七十六条）
第四節　純資産（第百七十七条―第百八十一条）
第五節　雑則（第百八十二条―第百八十四条）
第三章　中間損益計算書
第一節　総則（第百八十五条・第百八十六条）
第二節　売上高及び売上原価（第百八十七条―第百八十九条）
第三節　販売費及び一般管理費（第百九十条・第百九十一条）
第四節　営業外収益及び営業外費用（第百九十二条―第百九十四条）
第五節　特別利益及び特別損失（第百九十五条―第百九十七条）
第六節　中間純利益又は中間純損失（第百九十八条―第二百条）
第七節　雑則（第二百一条―第二百三条）
第四章　中間キャッシュ・フロー計算書
第一節　総則（第二百四条・第二百五条）
第二節　中間キャッシュ・フロー計算書の記載方法（第二百六条・第二百七条）
第五章　株主資本等に関する注記（第二百八条・第二百九条）
第四編　第二種中間財務諸表
第一章　総則（第二百十条―第二百四十四条）
第二章　中間貸借対照表
第一節　総則（第二百四十五条―第二百四十七条）
第二節　資産（第二百四十八条―第二百六十一条）
第三節　負債（第二百六十二条―第二百六十八条）
第四節　純資産（第二百六十九条―第二百八十条）
第五節　雑則（第二百八十一条―第二百八十四条）
第三章　中間損益計算書
第一節　総則（第二百八十五条・第二百八十六条）
第二節　売上高及び売上原価（第二百八十七条―第二百八十九条）
第三節　販売費及び一般管理費（第二百九十条・第二百九十一条）
第四節　営業外収益及び営業外費用（第二百九十二条―第二百九十四条）
第五節　特別利益及び特別損失（第二百九十五条―第二百九十九条）
第六節　中間純利益又は中間純損失（第三百条―第三百二条）
第七節　雑則（第三百三条―第三百七条）
第四章　中間株主資本等変動計算書
第一節　総則（第三百八条・第三百九条）
第二節　株主資本（第三百十条・第三百十一条）
第三節　評価・換算差額等（第三百十二条・第三百十三条）
第四節　株式引受権（第三百十四条）
第五節　新株予約権（第三百十五条）
第六節　注記事項（第三百十六条―第三百十九条）
第七節　雑則（第三百二十条）
第五章　中間キャッシュ・フロー計算書
第一節　総則（第三百二十一条―第三百二十三条）
第二節　中間キャッシュ・フロー計算書の記載方法（第三百二十四条・第三百二十五条）